

会
な
題
聞
313
130
JP
ES



GRAND NIKKO
TOKYO DAIBA

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

みどりの食料システム戦略のポイント

- 農林水産業の二酸化炭素排出量実質ゼロ
- 有機農業を全農地の25%(100万ha)に拡大
- 化学農薬の使用量半減
- 化学肥料の使用量3割減
- 化石燃料を使わない園芸施設に完全移行
- 温暖化対策を含む農業の環境負荷の低減
- 生産基盤の弱体化を受けた生産性の向上
- 政府全体の方針、22年度以降の予算に反映
- 国連食料システムサミットなどでルール作りを参画
- 工程表、補助金の要件化を通じた普及、国民理解の促進

欧米での同様の戦略策定を受け、昨年10月に検討を開始。3月の中間取りまとめで示した数値目標や50年までの

生産現場に変革促す

の工程表に加え、30年度までの工程表を盛り込んだ。「50年にCO₂排出量実質ゼロ」の目標を掲げる政府全体

の方針や予算への反映、9月の国連食料システムサミットを通じて国際的なルール作りへの関与も目指す。

同省戦略本部で、本部長の野上浩太郎農相は「今までにない新しい政策方針。省を挙げて実行に全力を尽くす」と強調した。「生産者、事業、消費者の理解の上で実現する」とも指摘。同省は6、9月を戦略の「集中周知期間」とする。補助事業の要件化や関連す

る制度の見直しなどの検討も本格化する。戦略には、50年までに化学肥料の使用量3割減や化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、40年までに農機の電化技術の確立といった目標も盛り込んだ。達成に向けては、既存技術の横展開を進めつつ、40年までに革新的な技術を開発。30年までに政策の支援対象を環境に配慮した取り組みに集中させ、誘導する方針も掲げた。

工程表は技術ごとに示す。有機農業の拡大や化学農薬の低減に向けては、病害虫の画像

交換を継続的に行う。生産基盤の強化に向け、生産者の裾野の拡大」を目指す方針も示した。スマート農業など新技術で農作業の生

農水省

農水省は12日、農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」を正式決定した。2050年に①農林水産業の二酸化炭素(CO₂)排出量実質ゼロ②有機農業を全農地の25%(100万ha)に拡大③化学農薬の使用量半減などの目標を盛り込んだ。技術革新や農家・消費者の理解を前提に、生産体系の大きな変革を打ち出した。(溝口恵子)▼2面に解説、2、3面に関連記事

みどり戦略正式決定 環境負荷減へ数値目標

診断を22年度、除草剤を24年度、耐病害虫性を高めた品種を26年度以降に実用化する。戦略本文では、生産現場などの理解が推進に最も重要だとして「国民理解の促進」に取り込む方針を明記。情報発信や意見

産性・安全性を高め、多様な人材が農業に参画しやすくなる。した。

農薬使用半減 有機農地25%

2050年へ「みどりの戦略」

農水省が新方針

農林水産省は12日、環境に配慮した持続可能な農林水産業を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定した。2050年までに温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にする目標を掲げ、有機農業の拡大や化学農薬の削減などに関する数値目標を設定した。農林水産政策の大きな転換となるが、どのように目標を達成するのが課題となる。

- 農林水産業の二酸化炭素排出量を実質ゼロ化
- 化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 化学肥料の使用量を30%低減
- 有機農業の面積を耕地全体の25%へ拡大
- 養殖魚の飼料を全量配合飼料に転換
- 成長性に優れた苗木を9割以上に

2050年までの主な取り組み

環境に配慮する農林水産業を目指す「みどりの食料システム戦略」。環境問題への対応が世界共通の課題となる中、野心的な目標を打ち出した。ただ、有機農家や食品の関係者からは実現性への疑問や新技術に対する不安の声が上が

欧州連合(EU)や米国は先行して、同様の戦略を策定している。国際的な流れや新型コロナウイルス禍の環境意識の高まりを受け、昨年10月から農水省内で検討を開始し、環境配慮の数値目標を初めてまとめた。野上浩太郎農相は戦略を決定した12日の会議で「省を挙げて戦略の実行に全力を注ぐ」と述べた。

戦略には、14項目の数値

目標を明記した。50年までに全耕地面積に占める有機農業の割合を、18年度の0・5%(約2万3千ha)から25%(100万ha)に拡大。化学農薬の使用量を、

戦略の柱に位置づけられた有機農業の農地は現在、全耕地の0・5%にとどまり、目標の25%との差は大きい。この数値は、EUが定めた2030年の目標値である25%が念頭にある。海

人体へのリスクに換算して「ひととに工程表を定め、生産者などに取り組みを促す」。

漁業は、資源の数値管理を徹底し、30年の漁獲量を18年比34・1%増の444

万haに回復することを目標に掲げた。林業では、未活用の人工林の伐採を進めて木材利用を広げ、成長に優れた苗木に植え替える。

(石田剛)

実現への展望見通せず

外の動きに取り残されないよう話す。に模索した結果だ。

有機農業関係者でつくる日本有機農業学会の谷口吉光会長は「日本の有機農業が進展するチャンスを開きかけたこと自体は歓迎したい」とする一方、具体策の乏しさから「実現の展望が見えにくい」と語る。戦略には、農業の環境負荷を減らす対策として、新しい品種や農薬の開発、ドローンや人工知能(AI)の活用による効率化などが示された。長崎県南島の原市で減農薬、減化学肥料で葉物野菜を生産する近藤一海さん(69)は「農家がそれぞれ培ってきた環境に優しい技術をどう生かしていくのかが見えない」と

戦略には、農業の環境負荷を減らす対策として、新しい品種や農薬の開発、ドローンや人工知能(AI)の活用による効率化などが示された。長崎県南島の原市で減農薬、減化学肥料で葉物野菜を生産する近藤一海さん(69)は「農家がそれぞれ培ってきた環境に優しい技術をどう生かしていくのかが見えない」と

戦略には、農業の環境負荷を減らす対策として、新しい品種や農薬の開発、ドローンや人工知能(AI)の活用による効率化などが示された。長崎県南島の原市で減農薬、減化学肥料で葉物野菜を生産する近藤一海さん(69)は「農家がそれぞれ培ってきた環境に優しい技術をどう生かしていくのかが見えない」と

「先端技術に偏り過ぎ」

(石田剛)

みどり戦略

工程表で進捗管理

技術開発や普及道筋示す

農水省は12日に正式決定した「みどりの食料システム戦略」で、農業の環境負荷低減に向けた数値目標の達成を目指し、研究開発や普及を進める技術の工程表を示した。2050年までの中長期、30年度までの当面の期間の2種類を用意。工程表に沿って進捗（しんちよく）を管理する。

▼1面参照

農水省

戦略は50年までに目標とするとして、農林水産業のCO₂排出量の削減を25%（100万ヘクタールの有機農業を全

てに拡大すると示した。温暖化の防止や、生物多様性の保全が主な狙いだ。50年までに①化学農薬の使用量半減②化学肥料の使用量

3割減③化石燃料を使わない園芸施設への移行④10年までに農機具の電化技術の確立などの目標も掲げた。工程表には、これら

「作って終わり」にするな

農水省が、農業の環境負荷低減に向けて意欲的な目標を盛り込んだ「みどりの食料システム戦略」を正式決定した。実現には、生産現場の理解とともに、継続的な後押しが不可欠。「作って終わり」にしないため、同省の本気度が問われる。戦略は、目指すべき姿を定めた上で解決策を採る手法で策定された。目標は、現状を起点に積み上げた数値ではない。2018年の有機農業の面積は2万3700ヘクタールと、まだ少ない。50年と30年

たが技術革新を前提としており、不確実性の高さは否めない。同省は戦略本文で、戦略の推進には生産現場などの理解を得ることが「最も重要」と強調した。確かに、新たな生産体系に取り組む農家や、そうして作られた農産物を購入する消費者の存在に、戦略は成り立たない。だが、それだけでは進まない。技術革新に向けた研究開発や導入には、万全な財源の確保が必要だ。戦略を現場に落とし込む一層の具体化、協力力の「きつかけ」となる補助事業なども合わせて、農家の支援が求められる。

一方、過去に同省が策定した「戦略」や「プログラム」などには「どこまでかかわらない物もある」（自民党農林幹部）。担い手への農地利用集積率8割、農林水産物・食品の輸出額1兆円など、道筋が不透明な目標も多い。同省は戦略を9月の国連食料システムサミットで打ち出した方針で、目標は事実上の「国際公約」となる可能性もある。同省にはその重みも認識し、実現への覚悟を示すことが求められる。夏の22年度予算概算算案が試金石となるだろう。（岡部孝典）

の裏面に向けた技術を開発。傾斜地での生産者の「視野の拡大」に向け、農作業の生産性や安全性を高め、不慣れた人でも取り組みやすくなる技術も開発。傾斜地での作

100以上盛り込んだ。当面の技術普及の目安とする30年度までの工程表では、化学肥料の低減に向けたバイオ肥料（微生物資材）は22年度、農機の電化は小型農機で24年度にも実用化するなどと提示。省エネ型園芸施設を導入、堆肥のペレット化など、既存の技術の横展開も進める。有機農業の拡大に向けた土壌微生物の機能の完全解明など、革新的な技術の開発には一定の期間がかかるため、50年までの中長期的な工程表に盛り込んだ。CO₂を吸収する能力の高い植物の安定生産、作物のストレス耐性を高める「バイオステイミulant」、RNA農薬、薬剤抵抗性の獲得を抑えられる農薬の開発などが、数値目標は示さなかったが、温暖化につながる水田からのメタンガス排出を抑制する稲を30年ごろ、牛のけつ糞由来のメタンガス排出を抑える飼料を30年ごろにも実用化する方針を、工程表には盛り込んだ。

みどりの食料システム戦略・工程表で示した主な技術

2050年までの目標	30年度までに実用化を目指す主な技術	50年までに実用化を目指す革新的な技術
温室効果ガス 農林水産業のCO ₂ 排出量を実質ゼロに	・省エネ型施設園芸設備の導入（現在～）	・CO ₂ 吸収能力の高いスーパー植物の安定生産 ・現行の農機エンジンでも使えるバイオ燃料
有機農業 全耕地面積の25%（100万haに拡大）	・畜産の画像診断、AIによる土壌病害診断（22年度） ・除草ロボット（24年度） ・暑さ、湿度、病害虫に強く収穫の多い品種（26年度）	・土壌微生物機能の完全解明と有効活用 ・幅広い種類の害虫に有効な生物農薬
化学農薬 使用量を半減	・バイオ肥料（微生物資材、22年度） ・堆肥のペレット化の促進（現在～）	・バイオステイミulantの活用 ・RNA農薬
化学肥料 使用量を3割減	・地域の工場で排出されたCO ₂ や廢熱を活用した園芸生産システム（30年度）	・土壌微生物機能の完全解明と有効活用
園芸施設 化石燃料を使わない施設に完全移行	・小型農機の電動化（24年度）	・高速加温型ヒートポンプ、高効率蓄熱・移送技術、放熱抑制技術
農業機械 電化・水素化に関する技術の確立（40年まで）		・トラクターなど大型農機の電化・水素化

（農水省の資料を基に作成）



論説

みどり戦略の推進

生産を支える消費が鍵に

農水省は、生産力を高めながら持続可能な農業などを実現するための政策方針を決めた。所得確保が持続的経営の前提である。施策の具体化と推進に当たって、温室効果ガスの排出削減など生産現場の取り組みを消費者が後押しする仕組みづくりが不可欠だ。

この政策方針は「みどりの食料システム戦略」という。生産資材などの調達から生産、加工・流通、消費まで食料供給全体を通じて環境負荷の軽減などを推進。2050年を目

料使用量のそれぞれ50%、30%低減の有機農業の耕地面積割合の25%(100万ha)への拡大③化石燃料を使わない園芸施設への完全移行——などの数値目標を定めた。

生産力向上と両立させるため、現場の優れた技術の普及・改良と革新的な技術・生産体系の開発を進める。政策支援では、30年までに対象を

高温化や気象災害の激甚化などが生じており、農業も地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する必要がある。

環境負荷軽減などの取り組みを各種補助事業の要件にする。ことも打ち出した。

生産者や消費者、実需者の理解醸成のために説明会を各地で開き、意見をくみ上げてほしい。支援策や要件の見直しは、生産者が農法転換に対応可能な状況かを見極めながら段階的に進めるべきだ。面的拡大には産地や地域ぐるみの取り組みが重要で、話し合いと合意形成を促す仕組みが求められる。

農業は担い手・労働力不足などに直面し、持続可能性の確保には生産基盤の強化が喫

同省には、生産者や消費者、実需者の理解醸成のために説明会を各地で開き、意見をくみ上げてほしい。支援策や要件の見直しは、生産者が農法転換に対応可能な状況かを見極めながら段階的に進めるべきだ。面的拡大には産地や地域ぐるみの取り組みが重要で、話し合いと合意形成を促す仕組みが求められる。

同省には、生産者や消費者、実需者の理解醸成のために説明会を各地で開き、意見をくみ上げてほしい。支援策や要件の見直しは、生産者が農法転換に対応可能な状況かを見極めながら段階的に進めるべきだ。面的拡大には産地や地域ぐるみの取り組みが重要で、話し合いと合意形成を促す仕組みが求められる。

(第3種郵便物認可)

E

みどり戦略案提示

30年度まで 工程表盛り込む

農水省

農水省は11日の自民党農林合同会議に「みどりの食料システム戦略」の取りまとめ案を提示した。2050年までに、①有機農業を全農地の25%（100万ha）に拡大②化学農薬の使用量半減③化学肥料の使用量3割減―など、3月の中間取りまとめで掲げた数値目標を維持。達成に向け、30年度までに研究開発・普及する技術の工程表を新たに盛り込み、国民理解を促す方針も明記した。

12日に正式決定する。同戦略は技術革新を通じ、農業の環境負荷軽減と生産力向上を目指す中長期的な政策方針。昨年10月に検討を始め、今年3月に中間取りまとめとして数値目標や50年度までの工程表を示していた。

50年までに二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにする政府の温暖化対策の一環とする。

みどりの食料システム戦略・取りまとめ案のポイント

◎2050年までの数値目標 ⇒中間取りまとめから維持

- ・有機農業を全農地の25%（100万ha）に拡大
- ・化学農薬の使用量半減
- ・化学肥料の使用量3割減

◎30年までの工程表 ⇒当面の技術普及の目安に

- ・病虫害の画像診断、AIでの土壌病害診断＝22年度から実用化・普及
- ・AIで雑草と野菜を識別できる除草ロボット＝24年度から実用化・普及
- ・暑さ、湿度、病虫害に強く収量の多い品種＝26年度から実用化・普及

◎実践に向け、「国民理解」を促す方針を明記

「国民理解の促進」の項目を追加し、実践に向けて情報発信や意見交換を継続的に行う方針を明記した。パブリックコメントなどで、ゲノム編集をはじめ革新的な技術の安全性に

30年度までの工程表は、当面の技術普及の目安とする。例えば、有機農業の拡大や化学は、農業の低減に向けては、病虫害の画像診断

や人工知能（AI）による土壌病害診断の技術を22年度、除草ロボットは24年度からの実用化を目指すとした。

50年までに農林水産業のCO₂排出量の実質ゼロ化や、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、40年までに農機の電化技術の確立といった目標も維持した。農機の電化は、24年度に小型農機での実用化を目指すとして工程表で示した。

懸念が指摘されたことも踏まえた。

技術普及を巡っては、有機農業を念頭に、既存の優れた技術の横展開も組み合わせる考えを示した。補助金や税制などの要件として環境に配慮した技術に誘導。30年まで

に支援を「持続可能な取り組みに集中させ」目標も掲げた。

合同会議では、戦略を「作って終わり」にしないよう、農家に理解や実行を促す仕組みづくりや、実現に必要な予算の確保を求め、意見が上がった。